

○東京工業大学における外国人研究者居住施設使用料金規程

平成29年3月3日

規程第3号

(趣旨)

第1条 この規程は、東京工業大学における外国人研究者居住施設に関する規則(平成29年規則第20号)第21条第2項の規定に基づき、外国人研究者居住施設を使用する者(以下「入居者」という。)の施設使用料、入退去費及び光熱水料に関し必要な事項を定めるものとする。

(施設使用料)

第2条 外国人研究者居住施設における施設使用料の額は、次の各号に掲げる入居期間に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

一 入居期間が1月未満 次の表の居室の区分に応じ、日額施設使用料にその入居日数(入居の日及び退去の日は、それぞれ1日として入居日数に含む。以下同じ。)を乗じて得た額とする。

区分		日額施設使用料
国際交流会館居室棟	単身室	1,917円
	夫婦室	2,997円
	家族室	3,589円
創立八十年記念館シングルルーム		1,645円

二 入居期間が1月以上 次の表の居室の区分に応じた月額施設使用料とする。
ただし、月の中途において入居又は退去する場合の当該月の施設使用料の額は、次の表の居室の区分に応じた日額施設使用料にその入居日数を乗じて得た額とする。

区分		月額施設使用料	日額施設使用料
国際交流会館居室棟	単身室	55,000円	1,775円
	夫婦室	86,000円	2,775円
	家族室	103,000円	3,323円
創立八十年記念館シングルルーム		51,000円	1,645円
創立八十年記念館エグゼクティブルーム		221,000円	7,130円

(入退去費)

第3条 前条に定める施設使用料のほか、入居者は、入居時又は居室変更時に、入退去に係る経費として次の表に掲げる区分(居室変更時は変更後の区分)に応じた入退去費を納入しなければならない。

区分	入退去費

国際交流会館居室棟	単身室	11,700円
	夫婦室	23,300円
	家族室	33,700円
創立八十年記念館シングルルーム		27,000円
創立八十年記念館エグゼクティブルーム		79,000円

(施設使用料及び入退去費の納入)

第4条 入居者は、施設使用料を毎月指定の期限までに、入退去費を指定の期限までに納入しなければならない。

(光熱水料)

第5条 電気、ガス及び水道の光熱水料は、第2条の施設使用料に含むものとする。ただし、入居者は、1月分の使用量が、別に定める範囲を超える場合には、当該超過分の料金を納入しなければならない。

附 則

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 東京工業大学国際交流会館使用料金規程(平成16年規程第16号)は、廃止する。